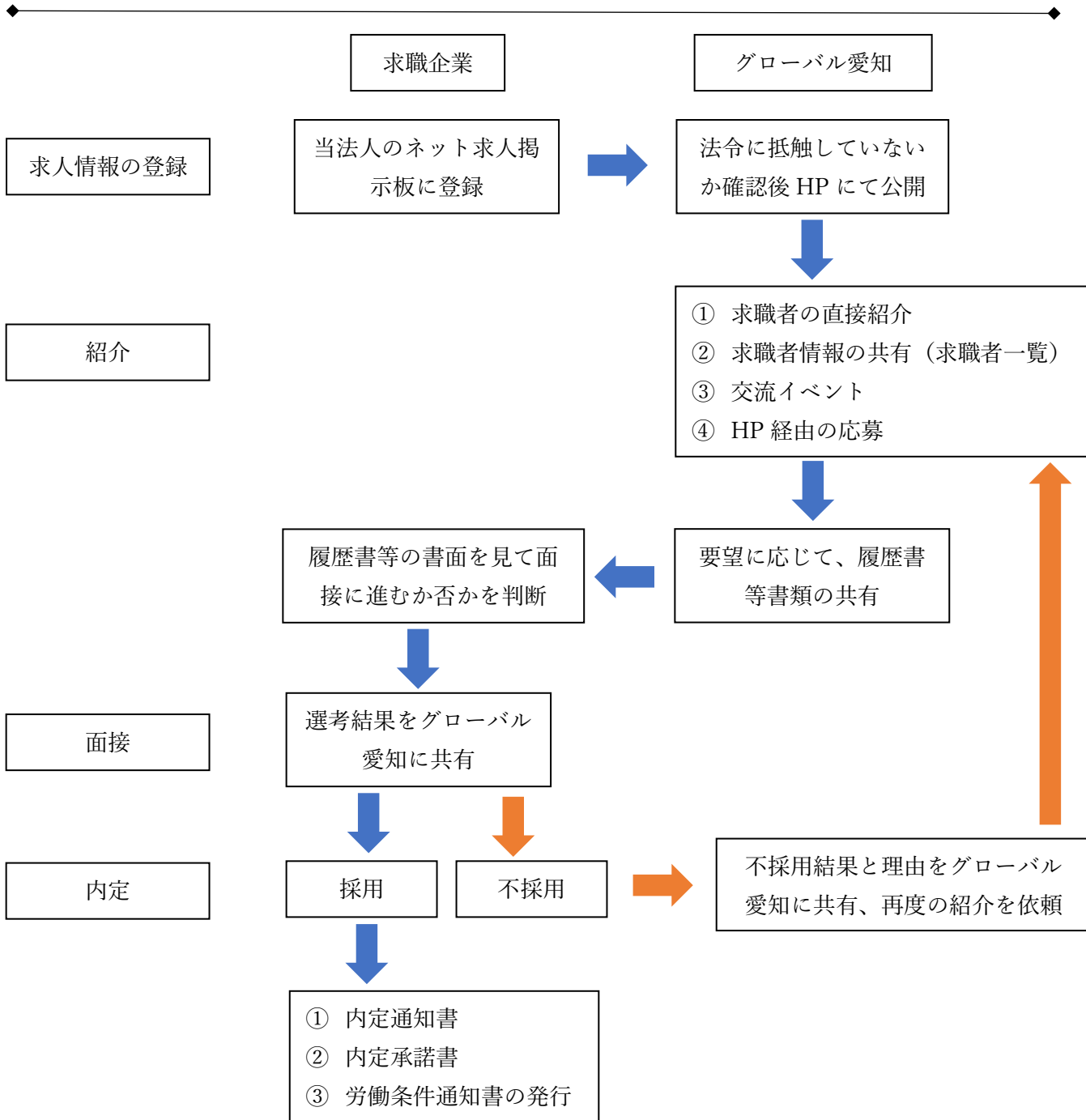


# 一般社団法人グローバル愛知

## 職業紹介ガイドライン及びフローチャート

一般社団法人グローバル愛知は企業様のニーズと日本で働きたい外国人の専門性をマッチングさせご紹介を行っております。求人情報登録には、当法人との契約締結が必要です。



- ・ 採用者の在留許可の切り替えにご協力お願いいたします。
- ・ 基本的に1年以上アフターフォローサービスにご加入ください。

グローバル愛知会員企業は手数料がかかりません

## 外国人を雇用する前にご理解ください

日本に滞在する外国人は、滞在の目的に応じた許可（在留許可）を取って滞在しています。目的以外の活動は認められていません。報酬を受ける活動が可能な在留資格は以下のとおりです。

在留資格	該当例
教授	大学教授等
芸術	作曲家・画家・著述家当
宗教	宣教師等
報道	外国の報道機関の記者、カメラマン
高度専門職	別紙によるポイント合計が70ポイント以上
経営・管理	企業の経営者
法律・会計業務	弁護士・会計士当
医療	医師・歯科医師・看護師
研究	政府関係等の研究職
教育	中学・高校の語学教師
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者・通訳・デザイナー
企業内転勤	外国の事業所からの転勤
介護	介護福祉士（候補者を含む）
興行	俳優・歌手・ダンサー・プロスポーツ選手等
技能	外国料理の調理師等
特定活動	法務大臣が個々に就労可否を指定する

グローバル愛知の職業紹介対象：

1. 留学生の新卒で、専攻していた学部と貴社ご予定の業務と関連性のある外国人  
（内定から入社までに在留許可の変更手続きが必要です）
2. 主に「技術・人文知識・国際業務」をお持ちになる外国人  
（前職と関連性のある業務のみご紹介）
3. 留学生が行う「アルバイト」、など  
（資格外活動の許可を得ることにより、週に28時間までの勤務に限られます）

グローバル愛知が紹介できる雇用形態：

1. 正社員（原則として無期契約）として雇用  
（留学生や特定活動制度などで滞在している外国人のアルバイトを除く）

年 月 日

会社名

ご署名

④